

(第2回) 契約変更の内容

業 務 の 名 称	日本青年館・日本スポーツ振興センター本部棟新営工事監理業務
業 務 場 所	東京都新宿区霞ヶ丘町16番8号
業 務 区 分	建築関係設計・施工監理業務
契約の相手方名称	株式会社久米設計
契約の相手方の住所	東京都江東区潮見二丁目1番22号
当初契約年月日	平成27年6月23日
契約変更年月日	平成29年2月14日
業 務 概 要 (変更した内容について記載する)	・ 契約金額 (内訳) の変更
履 行 期 間	平成27年6月23日から平成29年6月8日まで
変更前の契約金額	103,680,000円 (税込み) <① 一般財団法人日本青年館分> 73,975,680円 (税込み) <② 独立行政法人日本スポーツ振興センター分> 29,704,320円 (税込み)
変 更 金 額	0円 (税込み) <① 一般財団法人日本青年館分> -31,104円 (税込み) <② 独立行政法人日本スポーツ振興センター分> 31,104円 (税込み)
変更後の契約金額	103,680,000円 (税込み) <① 一般財団法人日本青年館分> 73,944,576円 (税込み) <② 独立行政法人日本スポーツ振興センター分> 29,735,424円 (税込み)
変 更 理 由	本工事の北側外構 (一部) において、日本青年館と日本スポーツ振興センターの負担割合に修正が生じたため。